

## ☆グループホームルポ：親なき後の支え 重度障害者の「家」

毎日新聞 2018年9月4日

<https://mainichi.jp/articles/20180904/k00/00m/040/161000c>

> 親が死んだ後、我が子は十分な介護を受けられるのか。重い障害のある子を持つ家族にとって「親なき後」は切実な問題だ。家に代わる居場所として期待されるグループホーム（GH）では、たん吸引などの医療的ケアへの対応の遅れから受け入れが進んでいないとされる。そんな中、「親なき重度障害者」が多く暮らす横浜市のGHの先駆的取り組みが注目されている。

横浜市の社会福祉法人「訪問の家」が運営するGH「きゃんばす」は、閑静な住宅街にある木造2階建ての家だ。「こーひーのむ?」。1階の食堂で介助を受けながら夕食を取っていた青山明子さん（53）はヘルパーが掲げたホワイトボードをのぞき込むと、うなずいた。

きゃんばすで暮らす男女4人のうち、明子さんら3人は障害の程度に応じた支援の必要度を示す「障害支援区分」が最も高い「6」。明子さんは小学2年の時に居眠り運転のトラックにはねられて脳に重い障害を負った。手足が不自由になり、声を発することもできず、耳も聞こえない。

だが、小学校で習った平仮名は理解できる。きゃんばすの職員らは筆談や明子さんの口元の動きで言いたいことを読み取る努力を続けている。

訪問の家は1986年、全国でも例がなかった重症心身障害児者の通所施設「朋（とも）」を開設し、事業を始めた。養護学校高等部を卒業するまで在宅介護をしてきた明子さんの母クニさん（90）は「普通の生活をさせたい」と願い、朋の開設と同時に通わせた。明子さんはパンの製造販売の作業に熱中し、生きがいになった。

転機は98年。明子さんは33歳、クニさんは70歳だった。クニさんの夫は既に他界し、1人での介護は限界を迎えていた。「障害者施設に入れば（通所施設である）朋には通えなくなる。GHなら少人数で家庭的な雰囲気があり、パン作りも続けられる」。訪問の家が設置した2カ所目のGHに明子さんを入居させることにした。

「親の病気や高齢化で介護が困難になっても、我が子に慣れ親しんだ活動の場に通い続けてほしい」。こうした家族の願いを受け、訪問の家が手掛けるGHは13カ所に増え、入居者も計50人に。

その大半が最重度の障害がある上、親を亡くしていたり高齢で介護ができなかったりする「親なき後」の状況にあるという。

訪問の家のGHでは、症状が重い障害者も安心して生活できるよう、医療面などできめ細かい支援をする。通所施設での活動を終えた障害者が夕方帰宅すると、ヘルパーらが就寝時間まで原則一対一で食事介助などをする。13のGHはすべて夜間祝日の泊まり勤務をしており、健康上の不安が生じても朋に併設された診療所の看護師や医師に相談できる。

明子さんは2001年、重いてんかん発作を起こして市内の病院に入院、気管切開手術を受けた。医療的ケアが必要となり、退院の際「施設入所しかない」と言われた。しかし、明子さんのパン作りへの思いに応えようと、職員やヘルパーはたん吸引などを学んで受け入れ態勢を整えた。

明子さんの部屋には音を拾う装置があり、夜中に異変があっても控室にいる当直ヘルパーらがモニターで把握できる。昼間はパン作りや買い物。休日に大好きなディズニーランドに出掛けるなど、GHの手厚い支援は明子さんの世界を広げている。

訪問の家理事長の名里晴美さん（56）によると、社会の高齢化などを背景にGH入居の希望者は増えているが、人手不足でヘルパーの確保が難しく、GH増設は容易ではない。他の社会福祉法人が医療的ケアへの対応に尻込みするのも「分からないではない」と言う。

それでも名里さんは確信している。「重い障害を持つ当事者・家族の多くが施設ではなく、地域での生活を望んでいる。家族を救うためにもGHを増やす努力が必要だ」

国交省、人件費補助

交通事故の被害者救済策を担う国土交通省は「親なき後」対策に必要なデータを集めるため、2014～17年度、北海道を除く全国のグループホーム（GH）と障害者支援施設を対象にアンケートを実施した。

それによると、寝たきりで意思疎通も困難な遷延（せんえん）性意識障害者は、回答があったGHの約0.4%、施設の約23.3%しか入居（所）実績がなかった。たんの吸引への対応を可能としたのはGHで約1.9%、施設で約30.1%にとどまり、医療的ケアへの対応の遅れが重度障害者の受け入れを阻んでいる現状が判明した。

調査結果を受け、同省は今年度から、交通事故による重度障害者を受け入れるGHと施設を対象に、自動車損害賠償責任（自賠責）保険の資金を活用し、職員の人件費などを補助する事業を始めた。公募の結果、今年度の補助対象にGH1カ所、施設22カ所が決まった。

GHで唯一選ばれたのが訪問の家の「きゃんばす」。名里晴美理事長は「福祉行政を担う厚生労働省だけでなく、国交省にも重い障害のある人が地域で暮らす手立てを考えてもらうのは非常に有意義。グループホームの運営は厳しく、補助金を職員採用などに有効活用したい」と歓迎している。…などと伝えています。

※関連サイト……

△社会福祉法人 訪問の家

<https://www.houmon-no-ie.or.jp/>

△全国遷延性意識障害者・家族の会

<http://zsk.life.coocan.jp/index.html>

△独立行政法人自動車事故対策機構 NASVA（交通事故）

自動車事故による重度後遺障害者・家族が「介護者なき後、親なき後」に備えるための情報

<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/oyanakiato/index.html>

☆重度後遺障害者：気力、体力限界 親なき後の受け皿を

毎日新聞 2018年6月30日

<https://mainichi.jp/articles/20180701/k00/00m/040/058000c?inb=ys>

> 高齢化社会が進む中、交通事故の重度後遺障害者を介護する家族にとって「介護者なき後」への対応は切迫した問題だ。グループホーム（GH）が受け皿となり得ていない実態が国土交通省の調査で明らかになり、家族らは「自分たちが死んだ後もわが子が安心して暮らせるすみかを作ってほしい」と強く願う。

「息子より先には逝けないと、気が張っているから何とか生きてこれました」。19年前の交通事

故で脳に重い障害を負い、寝たきりになった次男（51）がいる大阪市内の女性（78）はつぶやく。頼りにしていた夫（84）が認知症で施設に入り、1人で次男の介護をしている。

床ずれを防ぐため、夜中でも2時間おきに言葉を発することができない次男の体位を変え、たんでも4、5回は吸引しなければならない。極度の睡眠不足などの無理がたたって体のあちこちが痛むが、病院に行く時間もない。「体力も気力も限界。息子と一緒に死にたいと思うことがしばしばです」。言葉に誇張はない。

次男は事故後の2013～15年、交通事故で最重度の後遺症を負った患者を治療する専門病院に入院。手厚いリハビリで手足の関節が少し曲がるようになったが、症状は大きく改善せず、その後は在宅介護に戻った。

女性が何とか介護を続けられているのは、短期入院（ショートステイ）制度を利用して毎月1週間、次男を病院に預けているためだ。また、76歳の妹も週1回、電車を2時間近く乗り継いで手伝いに来てくれる。妹は祈るように「姉がいつ倒れるかと心配です。少しでも体をいたわってほしい」と話した。

女性は以前、いくつかの施設を回り、入所の相談をしたことがある。だが、次男のように寝たきりで、しかもたんの吸引などの医療的ケアが必要な重度の障害者を受け入れる所は見つからなかった。「このまま泣いて暮らすしかないのか」。何度も絶望した。

「交通事故被害者が仲良く安心して暮らせるグループホームが自宅の近くにできること」。その願いだけを支えに、女性は次男のベッドに寄り添う。

◇

「介護者なき後」を巡る問題について、国交省が今年度から始めた補助制度は、交通事故の重度後遺障害者を受け入れるGHなどが対象だ。交通事故の被害者救済のために国交省の特別会計に計上されている自動車損害賠償責任（自賠責）保険の運用益を充てる。

自賠責運用益を巡っては、財務省が特会から一般会計に繰り入れた約6100億円が未返還のままだったが、昨年末に返還を再開することで国交省と合意した。今年度は23億2000万円を返し、19年度以降も返還を続けることになっている。

大阪市の女性の生活状況も知る「全国遷延（せんえん）性意識障害者・家族の会」の桑山雄次代表（62）は「交通事故で毎年約1700人も重度後遺障害者が新たに生まれており、『介護者なき後』の受け皿づくりは待ったなしだ。国交省の補助制度の財源が枯渇しないよう、財務省は運用益の返済を続けなければならない」と指摘する。

…などと伝えています。

#### \* 重度後遺障害者：グループホーム・支援施設への入所わずか

毎日新聞 2018年6月30日

<https://mainichi.jp/articles/20180701/k00/00m/040/054000c?inb=ys>

> 障害者が暮らす全国のグループホーム（GH）と入所施設を対象に、国土交通省が寝たきりで意思疎通も困難な最重度の「遷延（せんえん）性意識障害者」の入居（所）状況を調査したところ、回答したGHで約0.4%、入所施設で約23.3%しか受け入れ実績がなかった。交通事故では重い後遺症を負った子を親が介護するケースが多く、「親なき後」の介護のあり方が家族の間で喫緊の課題になっている。介護者のいない障害者の居場所として期待されるGHなどが受け

皿となり得ていない実態が浮かんた。

調査では、たんの吸引など医療的ケアに対応できるGHなどが少ないことが重度後遺障害者の受け入れを阻んでいる状況も判明。そのため同省は今年度から、重い後遺症がある交通事故被害者を受け入れるGHと入所施設を対象に、自動車損害賠償責任（自賠責）保険の資金を活用し、職員の人件費などを補助する事業を始めた。

同省は交通事故の被害者救済策を担っており、「親なき後」対策に必要なデータを集めるため、2014年度から、全国のGHと障害者支援施設などの入所施設を地域ごとに分け、順次アンケートした。今年度に調査する北海道を除いた46都府県9385カ所に調査票を送り、GH746、入所施設412の計1158カ所から回答があった。

それによると、遷延性意識障害者の受け入れ実績は、入所施設が96カ所（約23.3%）で、GHは福島2、島根1の3カ所（約0.4%）だけだった。同様に重い後遺症が残る可能性がある脊髄（せきずい）損傷者は施設で約54.3%、GHで約1.8%だった。同省は、回答がなかった施設、GHでも受け入れ実績は極めて少ないとみている。

医療的ケアへの対応については「たんの吸引」は施設の約30.1%、GHの約1.9%が「可能」と回答。胃に直接栄養を入れる「胃ろう」が「可能」なのは、施設で約29.4%、GHで約1.2%だった。気管を切開した人を「受け入れ可能」としたのは施設の約8.0%、GHで約0.5%。施設の実績が上回る一因は、集団処遇で効率的に医療や介護サービスを提供できるためとみられる。

国は「脱施設」をうたい、障害者の地域移行を進めている。交通事故後遺障害者の介護者からも家庭に近い環境で少人数の共同生活が送れるGHを「親なき後」の受け皿として期待する声強い。こうした意向を踏まえ、同省は職員増に伴う人件費補助（1カ所で最大年1080万円）▽介護ベッドなど医療機器購入費（同400万円）▽医療的ケアに関する職員研修費（全額補助）――の計1億4890万円を予算化した。

「介護者なき後」緊急的課題

高木憲司・和洋女子大准教授（障害者福祉論）の話 重度後遺障害者には夜間も含めて長時間介護する職員が必要だが、相当な人件費がかかる。だが、社会の高齢化が進み、「介護者なき後」は今や緊急的な課題だ。交通事故被害者に限定しているとはいえ、国交省が人件費を保障する意味は非常に大きい。

…などと伝えています。

## ☆知的障害施設：高齢の親、看護限界「理想と現実違う」

毎日新聞 2017年7月19日

<https://mainichi.jp/articles/20170719/k00/00m/040/190000c?inb=ys>

> 大規模施設で暮らす知的障害者の4割超が25年以上入所している実態が、毎日新聞の全国調査で浮かんた。背景には、施設に子を預ける親の高齢化や、地域移行に欠かせない受け皿の未整備がある。

「施設に入れることは子供を捨てることではありません」。伊藤光子さん（75）＝相模原市＝は言い切る。次女まゆみさん（49）は重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ重症心身障害者。鼻

にチューブをつなげて栄養をとる医療的ケアが必要だったため、光子さんが中心になってケアに当たってきた。

懸命に看護を続けてきたが、年齢を重ねるうちに限界を感じるようになった。命を守るには、自宅でもグループホームでもなく、医師がいて医療態勢が整う施設に入れるのが最善と感じ、まゆみさんが21歳になった時に施設に入れた。光子さんは「施設のおかげで長生きしています。地域で育てるべきだと言われるけれど、理想と現実は違うんです」と語気を強める。

「全国重症心身障害児（者）を守る会」によると、会員1万928人のうち82%が施設に入所している。「神奈川県重症心身障害児（者）を守る会」が2011年に実施したアンケートで、入所理由（複数回答）は、「介護者・家族の病気」31%▽「介護者の高齢化」30%▽「医療的ケアをしてもらえる」21%の順だった。回答者からは「経済が思わしくない時代、自分の生活で精いっぱい」というコメントも寄せられた。多くの親は地域で我が子と暮らしたいと願うが、高齢化によって看護が難しくなっているのが現状だ。

一方、10代と50代で計10年以上、大規模施設で過ごした小田島栄一さん（73）＝東京都東久留米市＝は「起床、食事、日中活動の作業、風呂の時間……。施設ではすべて予定が決められていて自由がない生活だった。規則を守らない時は一晩中廊下に座らされたこともある。施設には絶対に戻りたくない」と振り返る。

関東のある障害者入所施設。100人以上の入所者が決められたスケジュールに沿って過ごしている。午前6時ごろ起床し、朝食は7時半から。9時ごろから正午前まで日中作業をこなし、昼食後は作業や入浴、余暇。午後6時前に夕食を取り、9時には就寝する。

重度の知的障害がある息子がいる岡部耕典・早稲田大教授（福祉社会論）は「親は自分を責め、子どもにわびながら、どうしようもなく施設入所の選択をしたケースが多いのでは」と分析する。親には「地域に見捨てられた」という気持ちもあるという。地域で暮らすための受け皿が足りない現状を前に、「施設の建て替えを求める親たちを責めるのではなく、グループホーム事業者らが『それよりうちに来てほしい。一緒に暮らそう』と呼びかけるようであってほしい」と話す。

小規模化させて、横浜市に分散案

「津久井やまゆり園」の再建のあり方を議論している神奈川県障害者施策審議会の専門部会は18日、建て替え後の入所施設を現在よりも小規模化させ、現在の園がある相模原市と、入所者が仮園舎としている横浜市に分散させる案を示した。8月に報告書を取りまとめる方針。

県は当初、現在とほぼ同じ約150人規模の施設再建の構想を示したが、障害者団体などから少人数のグループホームなどを求める声が高まっていた。

…などと伝えています。

#### \*シンポジウム：「親亡き後」を考える 障害者の家族ら 仙台 /宮城

毎日新聞 2016年3月14日 地方版

<https://mainichi.jp/articles/20160314/ddl/k04/100/046000c?inb=ys>

> 障害者が親を亡くした後に直面する問題について考えるシンポジウムが13日、仙台市青葉区で開かれた。重度の知的障害がある次女（23）を持つ東京都世田谷区の行政書士、渡部（わたなべ）伸さん（55）が講演し「強いセーフティーネットを作るために、当事者や家族が普段から社会とつながることが重要だ」と訴えた。

宮城高次脳機能障害者家族会が主催し、約200人が参加した。渡部さんは、障害者を取り巻く法制度や行政サービスを説明。親が元気なうちに子供の成年後見人を依頼しておく任意後見制度や、ある程度、判断能力がある障害者の金銭や書類管理を社会福祉協議会職員などが代行する「日常生活自立支援事業」を利用することを勧めた。

また、横浜市などで社協職員が1人暮らしの障害者の家に定期訪問するサービスが始まったことを紹介。「制度は年々改善されている。気楽に構えて、今できる準備をしましょう」と締めくくった。

会場からは「どんな福祉団体とつながればいいのか」などと質問が相次いだ。障害がある娘を持つ仙台市太白区の中村恭子さん（42）は「子供が一人になってしまうことが一番心配。成年後見制度の利用は今後、考えていきたい」と話した。

…などと伝えています。